

山形県立新庄病院（基幹型臨床研修病院）における 令和4年度初期臨床研修医募集要領

山形県立新庄病院臨床研修病院群（以下「県立新庄病院群」という。）における令和4年度の初期臨床研修医を、下記のとおり募集します。

記

1 応募資格

次のいずれかに該当する者

- ・令和4年4月30日までに医師免許を取得する見込みの者
- ・平成16年4月1日以降に医師免許を取得した者で医師法第16条の2第1項の規定に基づく臨床研修を行っていない者

2 募集人員

初年次研修医 4名

3 研修期間

初年次研修医 令和4年4月1日から2年間

4 身分及び給与

(1) 身分

会計年度任用職員

(2) 給与

- ① 研修1年目は、基本月額 361,804円、その他所定の手当（住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、宿日直手当、期末手当等）を支給します。ただし、医師免許取得前は別に定める金額とします。

(研修1年目の初期研修医の年収例) 年収650万円程度

- ② 研修2年目は、基本月額 379,784円、その他所定の手当（住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、宿日直手当、期末手当等）を支給します。

(研修2年目の初期研修医の年収例) 年収750万円程度

(3) その他

- ・退職手当有
- ・休暇 山形県の常勤職員に準じます。
(年次有給休暇 1年目15日、2年目以降20日、
夏季休暇等のその他の有給休暇制度有。)
- ・社会保険等 健康保険及び厚生年金に加入
- ・医師賠償保険 病院において包括加入及び個人加入有
- ・宿 舎 3DK又は2DKの医師アパート有

5 研修内容

県立新庄病院群の臨床研修プログラムに基づき、指導医の指示に従い、診療業務を通じ臨床研修を行います。

6 選考の方法

選考は面接により行います。

7 選考の日時及び場所

日時：【一次選考】令和3年9月15日（水）まで随時

【二次選考】令和4年2月24日（木）まで随時

※二次選考は一次選考で募集人員に満たなかった場合に実施します。

場所：山形県立新庄病院（新庄市若葉町12番55号）

※選考の日程等詳細については、後日応募者に対し通知します。

8 応募の手続

電話連絡のうえ、下記の書類を選考日の3日前まで提出してください。

- ・令和4年度初期臨床研修医採用選考申込書
- ・履歴書（写真貼付）
- ・成績証明書

9 提出先及び問合せ先

山形県立新庄病院総務課

〒996-0025 新庄市若葉町12番55号 Tel 0233 (22) 5525 (代)

10 その他

- (1) 給与については、常勤職員の給与改定に準じ改定する場合があります。
- (2) 病院見学を随時受け入れています。